

## 住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金 の支給を開始します

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高対策として、住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金の支給を開始するにあたり、支給までの具体的なスケジュール等が決まりましたのでお知らせします。

### 1 内容

#### (1) スケジュール

- ・令和6年7月19日(金) 対象世帯へ順次案内通知発送
- ・令和6年7月31日(水) 対象世帯へ支給開始(オンライン申請により先行振込)
- ・令和6年10月31日(木) 申請受付終了(消印有効)

#### (2) 岡山市物価高騰給付金コールセンター

- ・電話番号 0120-372-347
- ・開設期間 令和6年7月19日(金)～10月31日(木)(土・日・祝除く)
- ・受付時間 8時30分～17時

#### (3) 総合窓口

- ・開設場所 岡山市保健福祉会館1階(北区鹿田町一丁目)
- ・開設期間 令和6年7月19日(金)～10月31日(木)(土・日・祝除く)
- ・受付時間 8時30分～17時15分

### 2 事業の内容

#### (1) 給付対象

##### ① 住民税非課税化世帯等給付金

基準日(令和6年6月3日)において岡山市に住民票があり、令和6年度新たに住民税「均等割非課税」または「均等割のみ課税」となった世帯(令和5年度物価高騰重点支援給付金対象世帯及び住民税均等割のみ課税世帯給付金対象世帯を除く)

##### ② 子育て世帯加算給付金(上記①の世帯に加算給付)

上記①の世帯に扶養されている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童

## (2) 給付額

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ① 住民税非課税化世帯等給付金 | 1世帯当たり10万円 |
| ② 子育て世帯加算給付金    | 児童1人当たり5万円 |

## 3 その他

対象世帯には7月19日以降、順次、以下の書類をお送りします。

▽公金受取口座のある方

「支給のお知らせ」(原則手続き不要)

▽公金受取口座のない方

「確認書」(オンライン申請または郵送手続きが必要)

▽令和5年12月2日以降に岡山市へ転入された方を含む世帯

「転入世帯への案内」(郵送手続きが必要)



詳しくはホームページをご覧ください。コールセンターにお問い合わせください。

なお、定額減税補足給付金(調整給付)に関するスケジュール等については、別途、7月下旬にお知らせする予定です。

### 【問い合わせ先】

岡山市 福祉援護課 山本・山地 直通086-803-1717 内線5480・5456